

# いのち支える 宮津市自殺対策推進計画

～「誰ひとり自殺を考えない 生き心地のよいまち みやづ」を目指して～



**(概要版)**

**宮津市**

## 計画策定の趣旨

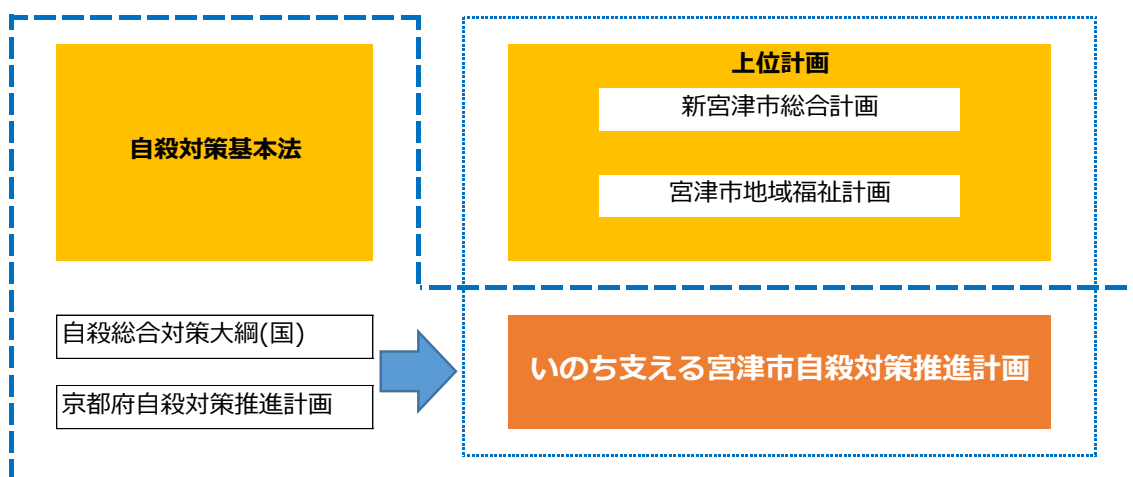
我が国の自殺者数は、3万人を超える状態が続いていました。こうした背景の中、2006年（平成18年）に自殺対策基本法が制定され、自殺は「社会の問題」として国を挙げて自殺対策が推進された結果、自殺者数は年間2万169人まで減少してきましたが、昨年一年間の自殺者数は2万919人（前年比750人増）と11年ぶりに増加に転じ、また、国際的にみても日本の自殺死亡率は、依然として高い水準が続いている状況です。2016年（平成28年）には自殺対策基本法が改正され、「生きることの包括的な支援」として必要な支援が受けられるよう、都道府県・市町村に自殺対策計画を定めることとされました。

本市では、こうした動向を踏まえ、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画として『いのち支える宮津市自殺対策推進計画』を策定しました。

「生きることの包括的な支援」として市民一人ひとりが必要な支援が受けられるよう、行政をはじめ民間・関係団体、そして地域住民が一丸となって本計画を推進し、「誰ひとり自殺を考えない生き心地のよいまち みやづ」を目指すこととしました。

## 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項の規定により、国の「自殺総合対策大綱」及び「京都府自殺対策推進計画」に地域の実情を勘案して宮津市の自殺対策について定めるものです。また、「新宮津市総合計画」「宮津市地域福祉計画」を上位計画としての行動計画として位置づけます。



## 計画期間

毎年、計画の取組状況や課題の整理を行うとともに、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

**5年間**

**2021年度（R3年度）～2025年度（R7年度）**

## 数値目標

宮津市の自殺死亡率の目標値は、計画期間の2025年（令和7年）までに2019年（令和元年）の自殺死亡率11.1を0.0とします。

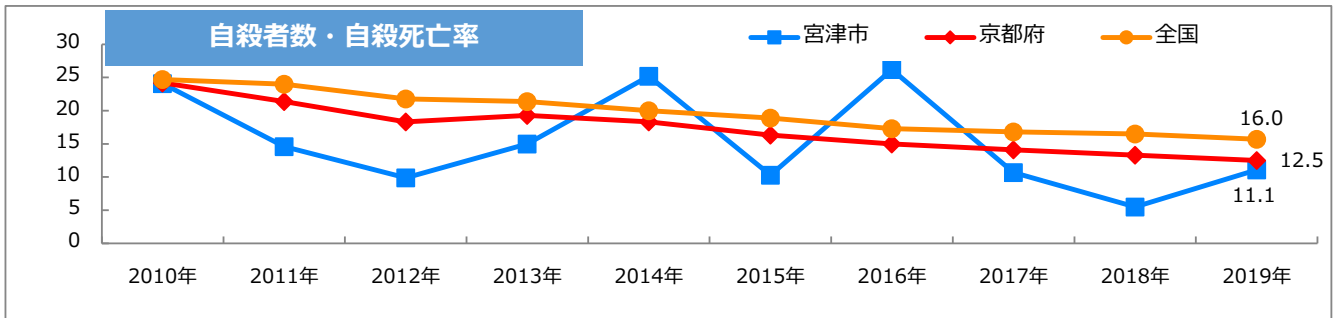
**自殺死亡率0.0**

**2025年度（R7年度）までに**



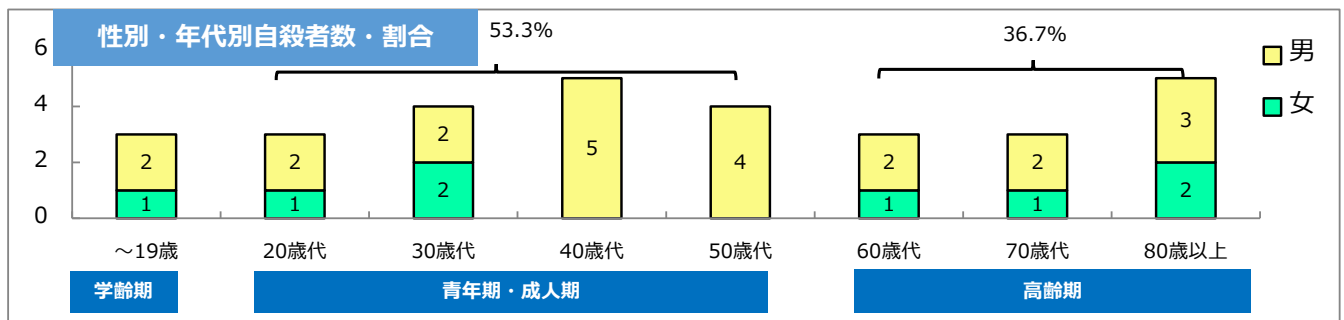
# 現状

本市の過去10年間に於ける自殺者数は2016年（平成28年）では5人、自殺死亡率は26.2と最も多い状況でしたが、2017年（平成29年）以降では自殺者数は2人から1人で推移し、自殺死亡率は全国・京都府と比較しても低い数値が続いています。

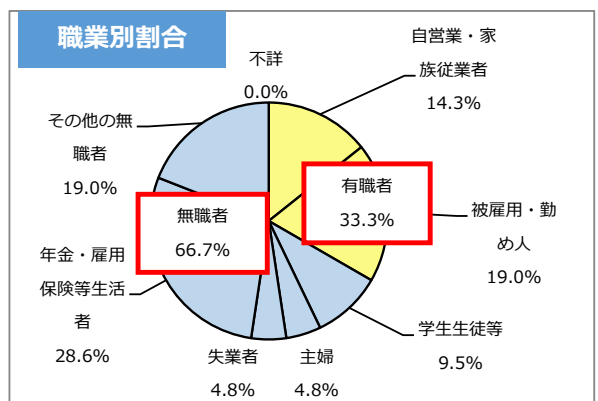
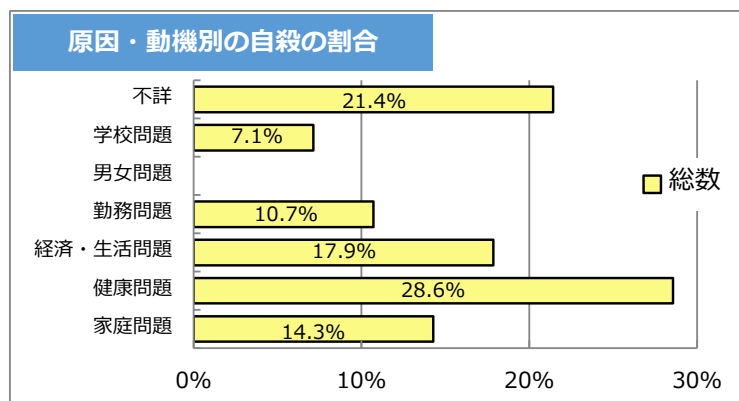


		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
宮津市	自殺者数	5	3	2	3	5	2	5	2	1	2
	自殺死亡率	24.1	14.6	9.9	15.0	25.2	10.3	26.2	10.7	5.5	11.1
京都府	自殺者数	617	546	465	500	472	420	387	363	341	323
	自殺死亡率	24.2	21.4	18.3	19.3	18.3	16.3	15.0	14.1	13.3	12.5
全国	自殺者数	31,334	30,370	27,589	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127	20,668	20,169
	自殺死亡率	24.7	24.0	21.8	21.4	20.0	18.9	17.3	16.8	16.5	16.0

本市の自殺者数は、全体で40歳代・80歳以上が多く、特に男性では40歳代・50歳代が多く、年代別では、20歳代から50歳代の青年期・成人期で53.3%と半数以上の割合となっています。



原因・動機別の自殺の割合では、健康問題が28.6%と最も多く、職業別の割合では無職者の“年金・雇用保険等生活者”が28.6%と最も多い状況となっております。



## 基本理念

# 誰ひとり自殺を考えない 生き心地のよいまち みやづ

## 基本方針

本市の自殺対策（生きる支援）を推進する上で、人と人とのつながり、さらには、地域社会とのつながりや支え合い、関わりを大切にしながら、点から線へ、線から面へとつながる自殺対策のセーフティネットとして、社会的な支援の手を差し伸べる体制をつくることが重要です。こうした考え方、また、国の自殺対策大綱、府の自殺対策推進計画を踏まえ、以下の4項目を本市の自殺対策の基本方針とします。

### 基本方針1

#### 生きることの包括的な支援として推進

##### 基本施策

- 各世代ごとのニーズ把握を踏まえた全世代への包括的支援体制の構築
- 自殺の社会的要因の把握と地域の実態把握及び情報共有
- 自殺リスクの高い人の状況や要因を踏まえた効果的な対策の推進

##### 個別事業

- ・いじめ防止対策の推進
- ・産婦健康診査事業
- ・認知症サポーター養成の推進
- ・宮津市自殺対策推進協議会
- ・精神保健医療福祉サービス
- ・こころの健康に関する支援 ほか

### 基本方針2

#### 関連施策との連携による総合的な対策の推進

##### 基本施策

- 地域福祉計画が上位計画とされた趣旨を踏まえた分野横断的な総合的対策の推進

##### 個別事業

- ・地域福祉活動の推進
- ・子ども・子育て支援の推進
- ・高齢者支援の推進
- ・障害者支援の推進
- ・健康づくりの推進

### 基本方針3

#### 地域住民や民間の団体との協働や地域のつながりを駆使した支援の推進

##### 基本施策

- 相談・支援体制の周知・充実と人材育成
- つながりを大切にした生き心地のよい地域社会とネットワークの構築

##### 個別事業

- ・民生児童委員による相談援助
- ・ゲートキーパー養成研修会
- ・自殺未遂者への相談支援
- ・自殺予防パンフレット作成配布
- ・公民館活動等の推進
- ・宮津市すこやか大学の運営 ほか

### 基本方針4

#### 実践と啓発を両輪として推進

##### 基本施策

- 心の健康づくりと啓発の周知

##### 個別事業

- ・地域サロン活動
- ・居場所づくり事業
- ・グループ・サークル活動等の育成支援
- ・地域ささえあいセンターの管理・運営
- ・広報誌による情報発信
- ・街頭啓発 ほか

## 重点施策

#### 勤務問題対策

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・経営相談 ほか

#### 生活困窮、無職者、失業者対策

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・就学児童生徒援助事業 ほか

#### 高齢者対策

- ・高齢者の安全の確保
- ・地域包括ケアシステム ほか

#### 青少年対策と子育て期の若い保護者への支援


- ・子育て支援センターの充実
- ・子育て総合情報の充実 ほか

■基本方針1～基本方針4に共通した個別事業（取組）・・・～いのちを支える～相談窓口〔相談支援体制の充実等〕

## ～いのち支える～ 相談窓口一覧

日々の様々な生活の場面において、悩んだり、困ったときがあると思います。そうしたときは、ひとりで悩まずに以下の相談機関までお気軽にご連絡ください。あなたの相談をお待ちしています。

### ■『深刻な悩み』を抱えておられる方へ

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
京都府自殺ストップセンター [電話:0570-783-797]	【電話相談】月～金曜日(祝日・年末年始除く)9:00～20:00 (面談面接は、9:00～17:00)
<p>「LINE」での電話相談：月～金曜日(祝日・年末年始除く)9:00～20:00                      右のQRコードから「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください(※トークによる相談は行っておりません。)</p> 	
京都いのちの電話 [電話:075-864-4343] [たぐイナル:0570-783-556(有料)]	【電話相談】毎日24時間 【ナビダイヤル】10:00～22:00
よりせいホットライン [電話:0120-279-338]	【電話相談】毎日24時間
京都自死・自殺相談センター [電話:075-365-1616]	【電話相談】金・土曜日 19:00～25:00

### ■『うつ病』や『気持ちがつううつ』な方へ

医療機関名称(50音順) [電話]	診療時間
味見診療所 [電話:22-5120] 吉原2596	【月・火・木・金】9:00～12:00/15:00～18:00 【水・土】9:00～12:00
今出クリニック [電話:22-2767] 柳縄手325-6	【月・火・木・金】9:00～12:00/15:30～18:30 【水・土】9:00～12:00
京都府立医科大学附属北部医療センター [電話:46-3371] 与謝野町字男山481	【月～金】(祝日・年末年始除く) 受付時間●再診(予約のある方) 8:30～受付開始 ●初診・再診(予約のない方) 8:30～11:00

### ■『こころの健康』が気になる方へ

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
宮津市役所 (宮津市福祉・教育総合プラザ内) ●こころの健康に関する相談 [電話:45-1622]	社会福祉課 障害福祉係 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～17:15
宮津市役所 (宮津市福祉・教育総合プラザ内) ●産婦の方への相談窓口 [電話:45-1624]	健康・介護課 健康増進係 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～17:15
京都府精神保健福祉総合センター ●こころの健康相談電話 [電話 075-645-5155]	【電話相談】 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～16:00
京都府丹後保健所 ●精神保健福祉相談 [電話 0772-62-4302]	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30～12:00、13:00～17:00 ・宮津総合庁舎別棟会場・丹後保健所会場(事前に予約が必要です)
ほっこりスペース無相堂 ●こころの癒しを提供する居場所づくり [電話:080-2514-6240] [電話:090-4643-6034]	【電話相談】月～金曜日(祝日・年末年始除く) 10:00～22:00 【ほっこりスペース無相堂】毎月第2水曜日 10:00～16:00

### ■『子ども』や『子どもの保護者』の方で、不安や悩みを抱えている方へ

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
チャイルドライン ●18歳までの子ども専用 [電話:0120-99-7777]	【電話相談】毎日 【チャット相談】毎週木・金曜日、第3土曜日 ※いずれも12/29～1/3除く 16:00～21:00
文部科学省 ◆24時間子供SOSがイナル [電話:0120-0-78310]	【電話相談】毎日24時間
法務省 ◆こどもの人権110番 [電話:0120-007-110]	【電話相談】月～金曜日 8:30～17:15
京都府総合教育センター ◆ふれあい・すこやかテレフォン [電話:075-612-3268、075-612-3301、0773-43-0390]	【電話相談】毎日24時間
京都弁護士会 ◆子どもの権利110番 [電話:075-231-2378]	【電話・面談相談(面談は要予約)】金曜日 15:00～16:30

■ 『子ども』や『子どもの保護者』の方で、不安や悩みを抱えている方へ（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
宮津市役所 子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室） ●子どもに関する相談全般 [電話:45-1621]	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業） ●子育ての相談、助言、援助ほか [電話:20-2525]	宮津市子育て支援センターにっこりあ 月～水・金曜日（木・年末年始除く）9:00～16:30
宮津市教育委員会事務局 宮津市教育支援センター ●不登校・いじめ相談など ○こころのまど [電話:22-5560] ○こころのひろば（学習の家） [電話:22-8060]	学校教育課 学校教育係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 育児や子育てに疲れている方へ（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
宮津市役所 子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室） ●育児や子育ての不安や悩みへの相談 [電話:45-1621]	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 介護で疲れている方へ（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	相談日・時間
宮津市役所 宮津市地域包括支援センター ●介護の不安や悩みへの相談 [電話:45-1620]	健康・介護課 介護予防係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『健康』が気になる方へ（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市役所 ●健康相談 [電話:45-1624]	健康・介護課 健康増進係 月～金曜日（年末年始除く）8:30～17:15

■ 『虐待』に関する相談

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市役所 子ども家庭総合支援拠点（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●児童虐待の相談 [電話:45-1621]	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
福知山児童相談所 ●児童虐待の相談 [電話:0773-22-3623] 189（全国フリーダイヤル）	福知山児童相談所 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●障害者虐待の相談 [電話:45-1622]	社会福祉課 障害福祉係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 宮津市地域包括支援センター（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●高齢者虐待の相談 [電話:45-1620]	健康・介護課 介護予防係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『ひとり親家庭』に関する相談（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市役所 ●ひとり親家庭に関する相談 [電話:45-1621]	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『DV被害』に関する相談

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ/本館） ●DV被害に関する相談 [電話:45-1621] [電話:45-1615]	社会福祉課 子育て支援係 市民課 人権啓発係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『ひきこもり』に関する相談（宮津市地域ささえあいセンター内）

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
宮津市社会福祉協議会 ●ひきこもりに関する相談〔電話:22-2090〕	地域課 月～金曜日（祝日・年末年始除く）9:00～17:00

■ 『妊婦・産婦』に関する相談（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
宮津市役所 ●妊婦・産婦の方への相談窓口〔電話:45-1624〕	健康・介護課 健康増進係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『子ども』に関する相談（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
宮津市役所 ●育児・ひとり親家庭・児童に関する相談〔電話:45-1621〕	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 子育て世代包括支援センター ●妊娠・出産・子育て・乳幼児健診・発達などについての相談〔電話:45-1624〕	健康・介護課 健康増進係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 ●障害児療育の相談〔電話:45-1622〕	社会福祉課 障害福祉係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市教育委員会事務局 ●幼稚園・小中学校の子どもの就学（園）や発達などの相談〔電話:45-1641〕	学校教育課 学校教育係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『障害のある方』に関する相談

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
障害者生活支援センターかもめ〔電話:20-2011〕 障害者生活支援センター結〔電話:22-3915〕 児童発達支援センターすずらん〔電話:46-0216〕	●障害のある方の相談 月～土曜日（祝日・年末年始除く）9:00～18:00
宮津市（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●障害者相談員による相談事業〔電話:45-1622〕	

■ 『高齢者』に関する相談（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
宮津市役所 ●福祉用具の購入・介護に関する住宅改修などの相談〔電話:45-1619〕	健康・介護課 介護給付係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 ●介護保険料・介護認定に関する相談〔電話:45-1676〕	健康・介護課 介護認定係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所 宮津市地域包括支援センター〔市中部・南部〕 ●介護予防・認知症等に関する相談	健康・介護課 介護予防係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■ 『高齢者』に関する相談

相談機関名称〔電話〕	問い合わせ先
(福)成相山青嵐荘 宮津北部地域包括支援センター〔市北部〕 ●介護保険申請やサービス、住宅改修・福祉用具購入に関する相談 ●介護予防・認知症・ケアプラン作成に関する相談〔電話:27-0233〕	月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:30

■生活・福祉に関して相談したい方へ

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市社会福祉協議会（宮津市地域ささえあいセンター内） ●生活困窮に関する相談 [電話:22-2090]	地域課 月～金曜日（祝日・年末年始除く）9:00～17:00
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●民生・児童委員や主任児童委員への相談 [電話:45-1618]	社会福祉課 地域福祉係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●子育て支援に関する相談 [電話:45-1621]	社会福祉課 子育て支援係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●障害に関する相談 [電話:45-1622]	社会福祉課 障害福祉係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（宮津市福祉・教育総合プラザ内） ●生活保護に関する相談 [電話:45-1623]	社会福祉課 保護係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（本館） ●市民生活全般に関する相談（市民相談） [電話:45-1615]	市民課 人権啓発係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津市役所（本館） ●人権擁護委員・行政相談委員による市民困りごと相談 [電話:45-1615]	市民課 人権啓発係 毎月第3金曜日（祝日・年末年始除く）10:00～12:00
京都司法書士会 総合相談センター [※相談場所は宮津市福祉・教育総合プラザ内] ●司法書士による多重債務相談等（要予約・無料） [電話:075-255-2566]	京都司法書士会 総合相談センター 毎月第2水曜日（祝日・年末年始除く）13:30～16:30
宮津与謝消費生活センター（別館） ●相談員による悪質商法や架空請求などへの相談 [電話:22-2127]	月～金曜日（祝日・年末年始除く）9:00～16:00
京都弁護士会 丹後法律相談センター宮津相談所 ●弁護士による法律相談（※予約制・有料） [電話:0772-68-3080]	第1・3・5水曜日 12:00～15:20
更生保護サポートセンター ●犯罪や非行防止、更生保護に関する相談 [電話:0772-47-9550]	月・水・金（祝日・年末年始除く）10:00～15:00
宮津市立杉未会館 ●生活上の相談・人権に関する相談 [電話:22-4622]	月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

■仕事又は経営に関して相談したい方へ

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市社会福祉協議会（宮津市地域ささえあいセンター内） ●生活困窮や仕事に関する相談 [電話:22-2090]	地域課 月～金曜日（祝日・年末年始除く）9:00～17:00
峰山公共職業安定所宮津出張所（ハローワーク宮津） ●職業紹介・就労相談 [電話:22-8609]	月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15
宮津商工会議所 ●経営に関する相談 [電話:22-5131]	月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:30

■自殺予防対策の総合窓口／どこに相談したらいいかわからない方へ（宮津市福祉・教育総合プラザ内）

相談機関名称 [電話]	問い合わせ先
宮津市役所 ●自殺予防対策の総合窓口 ●どこに相談したらいいかわからない方の相談 [電話:45-1618]	社会福祉課 地域福祉係 月～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～17:15

**発行 宮津市**  
 編集 宮津市健康福祉部社会福祉課  
 〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手345-1  
 電話：0772-45-1618（直） FAX：0772-22-8438  
 E-mail：fukusi@city.miyazu.kyoto.jp